

青ヶ島村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青ヶ島村

事 業 名 : 青ヶ島村合併浄化槽事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成15年度 (13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	355.56人/km2	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1区数		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	離島のため、広域化・共同化の実施は困難である。また、本事業については人口密度の低い地域のため、投資効果及び経済効果の高い浄化槽による処理を実施している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	水道使用量に応じて、基本料金(10㎡まで)・・・2000円、超過料金(1㎡ごと)・・・ 200円 上記料金に消費税率を乗じた額。 例: (10㎡使用)2,160円、(20㎡使用) 4,320円						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系のみ						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系のみ						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成26年度	4,320	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成26年度	4,320	円
	平成27年度	4,320	円		平成27年度	4,320	円
	平成28年度	4,320	円		平成28年度	4,320	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	1名
事 業 運 営 組 織	青ヶ島村

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持管理業務、汚泥処理施設維持管理業務の委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	行っていない。
	ウ PPP・PFI	離島という地理的条件から難しいと考えられる。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	小規模であり、費用対効果が図れないため、採択していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	必要最低限の施設のためのため、未利用の土地、施設はない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別表、経営比較分析表による。

2. 経営の基本方針

施設はほぼ整備され、供用開始から13年目であるため、施設の維持管理、修繕が中心となる。

保守点検を定期的に実施し、その結果からこまめに修繕を行い、大規模な改修や施設の更新にならないようにする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

施設の整備はほぼ終わっており、当面は維持管理、修繕が中心となる。

保守点検の結果から、浄化槽の状態を確認し、修繕を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

【料金収入について】

人口増加や事業所の新設予定の見込みがなく、使用料収入については横ばいすると考えられる。

【繰入金について】

基準外繰入金を解消し、適正な運営ができるような料金設定が望ましいが、現在の使用料が高額であるため現実的には困難。一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない。

【起債について】

現在、施設の増設等については予定がなく、起債の予定もない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

【委託について】

浄化槽維持管理業務、汚泥処理施設維持管理業務について委託を行っている。

【給与費について】

兼務職員のため、合併浄化槽特別会計からの給与支出はない。

【薬品費、動力費等について】

施設の増設の予定がないため、平成27年度と同額程度で推移すると考えられる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	離島のため、地理的条件から、広域化・共同化の実施は困難である。また、本事業については人口密度の低い地域のため、浄化槽による処理を実施しており、高い投資効果及び経済効果を得られている。
投資の平準化に関する事項	今後、浄化槽機器の修繕以外に、浄化槽本体の修繕や更新が増加することが平成38年度以降に予測されるため、計画的な更新を行えるよう、保守点検結果をもとに更新箇所をまとめ、経費を把握し、実施時期を決定する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	人口が極端に少なく、離島という地理的条件から難しいと考えられる。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	基準外繰入金を解消し、適正な運営ができるような料金設定が望ましいが、現在の使用料が高額なため現実的には困難。 当面は据え置く予定。
資産活用による収入増加 の取組について	必要最低限の施設しかないため、施設の有効活用等は考えていない。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	人口が極端に少なく、離島という地理的条件から難しいと考えられる。
職員給与費に関する事項	担当兼務のため支出なし。
動力費に関する事項	汚泥処理施設の機械設備の電気使用による。
薬品費に関する事項	・塩素……合併浄化槽の処理水放流の際、消毒で使用する。 ・凝集剤……汚泥処理場での処理の際、汚泥を沈殿、分離する過程で使用する。 ・メタノール……処理水に含まれる窒素濃度を減少させるために、処理過程で使用する。
修繕費に関する事項	今後、プロク本体の更新が増えることが予想されるため、経費の把握、更新計画を立てる。 処理槽躯体についても、点検結果等を参考にし、更新時期を迎える前に修繕・更新計画を立てる。
委託費に関する事項	浄化槽維持管理業務と汚泥処理場管理業務を委託している。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	これから検討を行う項目もあるため、見直しをしっかりと行っていく。
---------------------	----------------------------------